

# **共助会退職共済制度の会計処理の手引**

～新しい社会福祉法人会計基準対応版～

**公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会**

## ◆はじめに◆

平成23年7月27日、厚生労働省より「社会福祉法人会計基準の制定について」（平成23年7月27日 雇児発0727第1号、社援発0727第1号、老発0727第1号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長、社会・援護局長、老健局長連名通知）が発出され、すべての社会福祉法人において新たに定められた「社会福祉法人会計基準」を平成24年4月1日より適用することとされました。

これに伴い、新たな社会福祉法人会計基準における退職共済制度の具体的な取扱いについても明示され、「社会福祉法人会計基準の運用上の取扱い等について」（平成23年7月27日 雇児総発0727第3号、社援基発0727第1号、障障発0727第2号、老総発0727第1号 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長、老健局総務課長通知）の「社会福祉法人会計基準適用上の留意事項（運用指針）20－（2）－ウ 都道府県等が実施する退職共済制度の会計処理」として統一が図られることになりました。

共助会が実施する退職共済制度に係る会計処理つきましても、新たな社会福祉法人会計基準のもとでは、上記「都道府県等が実施する退職共済制度の会計処理」に簡便的な方法として示されている「社会福祉法人の負担する掛金額を退職給付引当資産とし、同額の退職給付引当金を計上する方法」によって会計処理を行うこととなります。

なお、勘定科目名や仕訳方法は新たな社会福祉法人会計基準で示された変更が行われますが、税務上の要請からこれまでもお示してきた会計処理の趣旨及び考え方（施設負担の掛金は施設の資産として計上、会員の退職時に資産の取崩しを行って施設の退職金として支払う）については変更ありませんので、念のため申し添えいたします。

## ◆本手引について◆

当会では、厚生労働省より発出された社会福祉法人会計基準に係る通知等及び「非営利法人委員会研究資料第5号 社会福祉法人会計基準に関する実務上のQ&A」（平成24年7月18日公認会計士協会）に示された取扱いをもとに、新たに定められた「社会福祉法人会計基準」を適用した場合の共助会退職共済制度に係る一般的な会計処理について手引としてまとめました。

## ●凡例

事例で示している仕訳の表記のうち〔 〕で囲んだ勘定科目は、上段で示した事業活動計算書または貸借対照表の勘定科目により仕訳を行うと同時に資金収支計算書においても仕訳が必要な勘定科目を示しています（下記①）。

また、〔 〕内が「－」の場合は、上段で示した事業活動計算書または貸借対照表の勘定科目により仕訳を行っても資金収支計算書では仕訳を行う必要がないことを示しています（下記②）。

	（借方） 退職給付引当金	XXX,XXX	（貸方） 退職給付引当資産	XXX,XXX
①	〔退職給付支出〕		〔退職給付引当資産取崩収入〕	
	（借方） 退職給付引当金	XXX,XXX	（貸方） 退職給付引当資産	XXX,XXX
②	〔－〕		〔－〕	

なお、事例で示した金額は会計処理をわかりやすく説明するために使用したもので、実際の給付率等とは一切関係ありません。

# ◆共助会退職共済掛金等の納入時の会計処理

◎給与支払時に会員（本人）負担分掛金及び会員負担金を控除した会計処理

掛金の2分の1(本人負担分)

## 掛金請求明細書

作成日：平成 年 月 日

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会会長 ㊟

平成 年 月 分の掛金について、下記の通りご請求申し上げます。

請求合計金額	629,000	振替銀行	〇〇〇〇銀行
--------	---------	------	--------

\*請求金額内訳\*

会員数	通常請求分 掛金	会員負担分 掛金	件数	遡及請求分 掛金	遡及会員負担分 掛金	施設負担分 掛金	その他 ねぎらう会
	600,000	24,000				5,000	

\*対象会員明細\*

会 員	性別	掛 金	会員負担金	遡及掛金	遡及負担金	請求金額	職種
XXXX-〇〇〇〇		18,000	720			18,720	
XXXX-〇〇〇〇		15,000	600			15,600	
XXXX-〇〇〇〇		14,750	590			15,340	
XXXX-〇〇〇〇		13,250	530			13,780	
XXXX-〇〇〇〇		12,750	510			13,260	
XXXX-〇〇〇〇		12,250	490			12,740	
XXXX-〇〇〇〇		12,000	480			12,480	
XXXX-〇〇〇〇		12,000	480			12,480	
XXXX-〇〇〇〇		12,250	490			12,740	
XXXX-〇〇〇〇		11,750	470			12,220	
XXXX-〇〇〇〇		11,750	470			12,220	
XXXX-〇〇〇〇		10,750	430			11,180	
XXXX-〇〇〇〇		10,750	430			11,180	
XXXX-〇〇〇〇		10,500	420			10,920	
XXXX-〇〇〇〇		10,500	420			10,920	
XXXX-〇〇〇〇		10,000	400			10,400	
XXXX-〇〇〇〇		10,000	400			10,400	
XXXX-〇〇〇〇		10,000	400			10,400	
XXXX-〇〇〇〇		9,500	380			9,880	
XXXX-〇〇〇〇		9,500	380			9,880	
XXXX-〇〇〇〇		12,250	490			12,740	
XXXX-〇〇〇〇		12,000	480			12,480	
XXXX-〇〇〇〇		12,000	480			12,480	
XXXX-〇〇〇〇		11,750	470			12,220	
XXXX-〇〇〇〇		11,750	470			12,220	
XXXX-〇〇〇〇		11,750	470			12,220	
XXXX-〇〇〇〇		11,750	470			12,220	
XXXX-〇〇〇〇		10,750	430			11,180	
XXXX-〇〇〇〇		10,750	430			11,180	
XXXX-〇〇〇〇		10,500	420			10,920	
XXXX-〇〇〇〇		10,500	420			10,920	
XXXX-〇〇〇〇		10,000	400			10,400	
XXXX-〇〇〇〇		10,000	400			10,400	
XXXX-〇〇〇〇		10,000	400			10,400	
XXXX-〇〇〇〇		9,500	380			9,880	
XXXX-〇〇〇〇		9,500	380			9,880	

掛金の2分の1(施設負担分)

(借方) 現金預金 300,000 (貸方) 職員預り金 300,000

(借方) 現金預金 24,000 (貸方) 職員預り金 24,000

◎「掛金請求明細書」の請求合計金額（給与支払時に控除した会員（本人）負担分掛金及び会員負担金、並びに施設負担分掛金及び施設負担金の合計額）を納入時の会計処理

(借方) 職員預り金 324,000 (貸方) 現金預金 324,000

(借方) 退職給付引当資産 300,000 (貸方) 現金預金 300,000  
 [退職給付引当資産支出]

(借方) 退職給付費用 300,000 (貸方) 退職給付引当金 300,000  
 [ - ] [ - ]

(借方) 雑費 5,000 (貸方) 現金預金 5,000  
 [雑支出]

# ◆退職時の会計処理①：裁定通知書の「退職金」が「施設掛金累計額」を上回る場合

(様式 第11号)

## 共助会 裁定通知書

平成 年 月 日

様

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会 会長 印

平成 年 月 日付の退職年金受給申請書に基づき審査した結果、下記のとおり裁定しましたので通知します。

記

氏名			
勤務した施設・団体名			
入会年月日	在籍期間		
退会年月日			
掛金を納付した期間	年 月		
掛金を納付しなかった期間	年 月		
給付種類	退職一時金		
計算基礎			
支給額	2,030,000 円		
送金予定日			

退職金 (雑費・雑収入)	本人掛金
1,030,000 円	1,000,000 円

施設掛金累計額 (資産取崩)
1,000,000 円

(注)千葉県共助会  
注意事項 退職所得申告書と退職所得の源泉徴収票を施設・団体で保管すること。

退職金から施設掛金累計額を差し引いた金額

### ◎共助会から退職者へ送金した日（送金予定日）に会計処理を行う方法

(借方) 退職給付引当金 〔退職給付支出〕	1,000,000	(貸方) 退職給付引当資産 〔退職給付引当資産取崩収入〕	1,000,000
(借方) 退職給付費用 〔退職給付支出〕	30,000	(貸方) その他の収益 〔雑収入〕	30,000

### 【参考】退職者が退職した日（退会年月日）に会計処理を行う方法

#### ○退職者が退職した日（退会年月日）の仕訳

(借方) 未収金	1,000,000	(貸方) 退職給付引当資産 〔退職給付引当資産取崩収入〕	1,000,000
(借方) 未収金	30,000	(貸方) その他の収益 〔雑収入〕	30,000
(借方) 退職給付引当金 〔退職給付支出〕	1,000,000	(貸方) 事業未払金	1,000,000
(借方) 退職給付費用 〔退職給付支出〕	30,000	(貸方) 事業未払金	30,000

#### ○共助会から退職者へ送金した日（送金予定日）の仕訳

(借方) 事業未払金	1,030,000	(貸方) 未収金	1,030,000
------------	-----------	----------	-----------

※共助会から施設へ送金する場合の会計処理につきましては上記とは異なりますので、別途、お問い合わせください。

# ◆退職時の会計処理②：裁定通知書の「退職金」が「施設掛金累計額」を下回る場合

(様式 第11号)

## 共 助 会 裁 定 通 知 書

平成 年 月 日

様

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会会長 印

平成 年 月 日付の退職年金受給申請書に基づき審査した結果、下記のとおり裁定しましたので通知します。

記

氏 名			
勤務した施設・団体名			
入会年月日		在籍期間	年月
退会年月日			
掛金を納付した期間	年 月		
掛金を納付しなかった期間	年 月		
給付種類	退職一時金		
計算基礎			
支給額	1,980,000 円		
送金予定日			

退職金 (雑費・雑収入)	本人掛金
980,000 円	1,000,000 円

施設掛金累計額 (資産取崩)
1,000,000 円

(注)千葉県共助会  
注意事項 退職所得申告書と退職所得の源泉徴収票を施設・団体に保管すること。

施設掛金累計額から退職金を差し引いた金額

◎共助会から退職者へ直接送金した日（送金予定日）に会計処理を行う方法

(借方) 退職給付引当金 〔退職給付支出〕	980,000	(貸方) 退職給付引当資産 〔退職給付引当資産取崩収入〕	980,000
--------------------------	---------	---------------------------------	---------

(借方) 退職給付引当金 〔 - 〕	20,000	(貸方) 退職給付引当資産 〔 - 〕	20,000
-----------------------	--------	------------------------	--------

【参考】退職者が退職した日（退会年月日）に会計処理を行う方法

○退職者が退職した日（退会年月日）の仕訳

(借方) 未収金	980,000	(貸方) 退職給付引当資産	980,000
		〔退職給付引当資産取崩収入〕	

(借方) 退職給付引当金 〔退職給付支出〕	980,000	(貸方) 事業未払金	980,000
--------------------------	---------	------------	---------

(借方) 退職給付引当金 〔 - 〕	20,000	(貸方) 退職給付引当資産 〔 - 〕	20,000
-----------------------	--------	------------------------	--------

○共助会から退職者へ送金した日（送金予定日）の仕訳

(借方) 事業未払金	980,000	(貸方) 未収金	980,000
------------	---------	----------	---------

※共助会から施設へ送金する場合の会計処理につきましては上記とは異なりますので、別途、お問い合わせください。

# ◆退職時の会計処理③：裁定通知書の「退職金」が「0円」の場合

◎退職者が退職した日（退会年月日）、または裁定通知書の発信日の会計処理

(借方) 退職給付引当金 **40,000** (貸方) 退職給付引当資産 **40,000**  
 [ - ] [ - ]

(様式 第11号)

## 共助会裁定通知書

平成 年 月 日

様

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会会長 印

平成 年 月 日付の退職年金受給申請書に基づき審査した結果、  
 下記のとおり裁定しましたので通知します。

記

氏名			
勤務した施設・団体名			
入会年月日	在籍期間	年	月
退会年月日			
掛金を納付した期間	年 月		
掛金を納付しなかった期間	年 月		
給付種類	退職一時金		
計算基礎			
支給額	0 円		
送金予定日			

退職金 (雑費・雑収入)	本人掛金
0 円	40,000 円

施設掛金累計額 (資産取崩)
40,000 円

〔千葉県共助会〕

注意事項 退職所得申告書と退職所得の源泉徴収票を施設・団体で保管すること。

# ◆退職時の会計処理④：他法人または他施設間の転出・転入の場合

◎他法人または他施設（同一法人内の他拠点）へ転出した日の会計処理

転出側の施設

(借方) 退職給付引当金	500,000	(貸方) 退職給付引当資産	500,000
[ - ]		[ - ]	

◎他法人または他施設（同一法人内の他拠点）から転入した日の会計処理

転入側の施設

(借方) 退職給付引当資産	500,000	(貸方) 退職給付引当金	500,000
[ - ]		[ - ]	

〔(H)等共済社〕  
(様式 第7号)

## 会 員 異 動 承 認 書

平成 年 月 日

様

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会会長 印

下記の会員が異動したことを承認します。

新施設	新施設・団体コード	転入年月日				掛金納入開始年月			
		平成	年	月	日	平成	年	月	分
				0	1				
	施設・団体名								
	代表者名								

フリガナ	会員番号	生年月日	性別	月額算定時の標準報酬の月額	掛金 (50/1000)	会員負担金 (2/1000)
氏名		年 月 日	男・女	千 円	千 円	千 円
		大正 昭和	男・女			

旧施設	旧施設・団体コード	転出年月日				掛金納入最終年月			
		平成	年	月	日	平成	年	月	分
				末	日				
	施設・団体名								
	代表者名								

会計処理して下さい

施設掛金累計額			
5	0	0	0
千	円		

## 【資料】旧会計基準と新会計基準における勘定科目の違い

	旧会計基準		新会計基準		
	大区分	中区分	部	大区分	中区分
資金収支計算書	事務費	共助会退職年金預け金支出	その他の活動による支出	積立資産支出	退職給付引当資産支出
	----- 保育所・措置施設) 事務費	雑費			
	人件費	退職金	事業活動による支出	人件費支出	退職給付支出
	----- 保育所・措置施設) 事務費	雑費			
	雑収入 (施設掛金累計額)	雑収入	その他の活動による収入	積立資産取崩収入	退職給付引当資産取崩収入
雑収入 (掛金累計額を上回る分)	雑収入	事業活動による収入	その他の収入	雑収入	
事業活動計算書	人件費	退職金	サービス活動増減による費用	人件費	退職給付費用
	----- 保育所・措置施設) 事務費	雑費			
	人件費	退職給与引当金繰入	サービス活動増減による費用	人件費	退職給付費用
	雑収入	雑収入	サービス活動増減による収益	その他の収益	
----- 指導指針) その他の収入					
貸借対照表	流動負債	預り金	負債	流動負債	職員預り金
	その他の固定資産	共助会退職年金預け金	資産	その他の固定資産	退職給付引当資産
	固定負債	共助会退職給与引当金	負債	固定負債	退職給付引当金
	流動負債	未払金	負債	流動負債	事業未払金